

平成 29 年 10 月 3 日
福島行政監視行政相談センター

県内の 2 人の行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

は が きよ みつ
芳 賀 清 光 さん (会津若松市担当)
わ だ とし みち
和 田 俊 道 さん (塙町担当)

1 行政相談委員の総務大臣表彰について

行政相談委員として永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を毎年、総務大臣が表彰しています。

平成 29 年度は、福島県内から上記 2 人の方が受賞することとなりました（受賞委員のプロフィール等は別紙をご覧ください。）。

2 表彰式の日時・場所

【平成 29 年度 行政相談委員総務大臣表彰式】

- ・日 時：平成 29 年 10 月 10 日（火）午前 10 時 10 分～
- ・場 所：京王プラザホテル コンコードボールルーム（東京都新宿区西新宿 2-2-1）

3 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期 2 年）。地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。

各市町村に最低 1 人以上配置することとされており、全国で約 5,000 人、福島県内で 114 人（平成 29 年 10 月 1 日現在）が配置されています。

※ 福島県内の行政相談委員が処理した相談件数（平成 28 年度）は 2,229 件



行政相談シンボルマーク

お問い合わせ先 総務省 福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 五十嵐文敏
電 話：024-534-1101

- 福島行政監視行政相談センターは、総務省行政評価局の地方組織の再編により平成 29 年 10 月 1 日にスタートした機関（同年 9 月までの名称は福島行政評価事務所）で、行政に関する情報収集・情報発信、行政相談を通じて行政の改善を推進します。

受賞委員のプロフィール等

氏名 (性別・年齢)	はがきよみつ 芳賀清光 (男・74歳)	
担当市町村	会津若松市	
委嘱期間	平成19年4月1日～現在 (通算委嘱期間10年6か月)	
主な活動内容	<p>平成19年に委嘱されて以来、定期的に相談所を開設し、行政に対する苦情、意見要望を受け付け、行政書士としての専門知識を活かしながら、関係機関への通知、適切な助言を行うなど、地域住民の身近な相談相手として活動している。</p> <p>また、各種会合等を活用して行政相談制度のPRに積極的に取り組むなど、広報活動にも熱心に取り組んでいる。</p> <p>平成21年4月福島行政相談委員協議会(注)の理事に就任、25年5月同協議会副会長に就任、29年5月から同協議会会長に就任し、福島県内の行政相談委員のリーダーとして行政相談制度の発展に尽力している。</p> <p>(取り扱った相談事例)</p> <p>対向車との通行がしやすいよう道路のカーブ部分にセンターライン(白線)を引いてほしいとの相談を受け、委員が道路管理者に対応を働きかけた結果、間もなく要望どおりセンターライン(白線)が引かれた。</p>	
氏名 (性別・年齢)	わだとしみち 和田俊道 (男・73歳)	
担当市町村	塙町	
委嘱期間	平成17年4月1日～現在 (通算委嘱期間12年6か月)	
主な活動内容	<p>平成17年4月に委嘱されて以来、行政に対する苦情、意見要望のほか、家庭内や近隣間のトラブルなど様々な相談に懇切丁寧に対応しており、地域住民の相談役として堅実な活動を展開している。</p> <p>平成17年4月から23年3月まで、福島行政相談委員協議会の理事を歴任し、現在も県南地区の行政相談委員のリーダーとして、円滑な委員活動の実施に尽力している。</p> <p>(取り扱った相談事例)</p> <p>道路の路肩を支えている石垣が崩そうになっており危険であるとの相談を受け、委員が関係機関に連絡し善処を求めたところ、補修工事が実施された。</p>	

(注) 福島行政相談委員協議会とは、行政相談業務の発展に寄与することを目的に組織された福島県内の行政相談委員で構成する団体であり、自主的な研修会や広報活動等を行うことにより、行政相談委員相互の連携等を図っている。